

平成30年9月

中札内村議会定例会会議録

平成30年9月14日（金曜日）

◎出席議員（7名）

1番	北嶋信昭君	2番	欠員
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	高橋雅人君
農業委員会会長	出羽義幸君	代表監査委員	木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	川尻年和君
住民課長	坂村暢一君	福祉課長	高島啓至君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君
総務課 課長補佐	氏家佑介君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 阿部雅行君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 中道真也君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君      書記 木村優子君

◎議事日程

日程第1		所管事務調査報告
日程第2		議員派遣の件
日程第3	議案第62号	平成30年度中札内村一般会計補正予算について
日程第4	議案第63号	平成30年度中札内村公共下水道事業特別会計補正予算について
日程第5		一般質問

## ◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年9月中札内村議会定例会を再開いたします。

気温が高くなる模様ですので、上着等は脱いでもらって結構ですので、対処していただきたいと思います。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

## ◎日程第1 所管事務調査報告

○議長（高橋和雄君） 日程第1、所管事務調査報告を求めます。

産業文教常任委員会から、農作物作況調査が終了した旨の報告がありました。

ここで委員長の報告を求めます。

北嶋産業文教常任委員長、お願いをいたします。

（北嶋信昭和産業文教常任委員会委員長登壇）

○産業文教常任委員会委員長（北嶋信昭君） それでは、農産物作況調査報告をいたします。

赤ナンバー8番をお開きいただきたいと思います。

平成30年度産業文教常任委員会農作物作況調査について報告いたします。

産業文教常任委員会は、村農業委員会との合同により、主要作物の作況調査を実施しました。

調査日は、平成30年9月6日木曜日。

調査事項は、本村の基幹作物である豆類、てん菜、馬鈴しょ等の作柄調査で、調査参加者は、産業文教常任委員4名と事務局1名です。

経過ですが、午前9時に村役場前に集合し、村農業委員会の参加者と共に、西札内、栄、共栄の3地区の圃場を視察し、それぞれの作柄を調査しました。

午前11時過ぎに調査を終え、農村環境改善センター1階会議室において、十勝農業改良普及センター職員から今年の各作物の事前調査の説明を受け、作況の集約について検討しました。

調査結果ですが、本年は3月上旬に大雪があり雪解けが心配されておりましたが、その後の降雪が少なく、春先の植付け、播種作業は平年並みに始まりました。

その後は、強風や大雨などの被害もなく、根菜類の生育は順調に推移しましたが、6月上旬より1か月以上続いた天候不順により、小麦、豆類においては生育が遅れ気味となっております。

小麦は、開花は早かったものの、不順な天候により収穫開始は遅れましたが、収穫時は天候に恵まれ、短期間で刈り取りを終えることができました。

収量は前年を大きく下回り、細麦が多く、製品反収は8.0俵程を見込み、品質的には1等Aランクで調整中であります。

以下、各作物の今年の状況を次のとおり取りまとめました。

豆類は、全体的に初期成育、開花期の低温が響き、着莢数が平年よりも少ない状況です。金時は根腐れの発生が目立ち、小豆は茎長が短く、着莢数も少なく、大豆、手亡についても着莢数が少なく、圃場格差はあるものの、収量も平年を下回る状況にあります。

馬鈴しょは、植付け後は順調に生育しましたが、圃場間で茎葉の繁茂、枯調に差がみられます。

南工連の登熟調査では、澱原専用品種は収量、澱粉価ともに平年並みの予想をしています。

てん菜は、植付け、播種は順調に進み、その後強風や大雨もなく、初期成育も順調に推移しています。

生育中盤も、土壌は湿潤な状況で推移し、生育は順調で根周は平年を上回り、病害虫の発生も少ないため、収量は平年を上回る状況にあります。

飼料作物は、一番草は量的には多かったものの、不順な天候により刈り取りが遅れ、品質的には良くない状況でありましたが、二番草は平年並みの収量が確保できています。

デントコーンは、初期成育が劣り、不順な天候により茎長が短く、細い傾向にあり、実入りも心配されていますが、台風による倒伏は今のところ見られていません。

資料の作況調査に基づく収量予想集約表は、平年値と比較し、まとめましたので、ご覧いただければと思います。

以上、農作物作況調査の報告といたします。

**○議長（高橋和雄君）** これで委員会の報告を終わります。

## ◎日程第2 議員派遣の件

**○議長（高橋和雄君）** 日程第2、議員派遣の件についてを議題にいたします。

局長より説明お願いいたします。

**○議会事務局長（大和田貢一君）** それでは、議員派遣の件についてご説明いたします。

赤ナンバー9番が、議員派遣の件でございます。

本案件は、地方自治法第100条第13項及び、会議規則第129条の規定により議員の派遣を提案するものです。

派遣案件は、広尾町議会議員研修会への参加ですが、テーマである議会改革の講演拝聴と議論に参画し、議員が研鑽し資質の向上を図ることで、中札内村議会の議会改革の推進に資することを目的とするものです。

以上で、議員派遣の件の説明といたします。

**○議長（高橋和雄君）** 説明が終わりました。

お諮りをいたします。

議員派遣については、会議規則第129条の規定により、これを承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は承認することに決定をいたしました。

◎日程第3 議案第62号 平成30年度中札内村一般会計補正予算について

◎日程第4 議案第63号 平成30年度中札内村公共下水道事業特別会計補正予算について

**○議長（高橋和雄君）** この際、日程第3、議案第62号、平成30年度中札内村一般会計補正予算について、日程第4、議案第63号、平成30年度中札内村公共下水道事業特別会計補正予算についての2件を一括して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、お願いをいたします。

（森田匡彦村長登壇）

**○村長（森田匡彦君）** ただいま、一括上程議題に供されました、各会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

はじめに、一般会計であります。既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ6,387万9,000円を追加し、総額を52億7149万1,000円に調整したものであります。

次に、公共下水道事業特別会計であります。既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ27万6,000円を追加し、総額を1億9,707万8,000円に調整したものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** それでは、はじめに、川尻総務課長、補足説明をお願いいたします。

**○総務課長（川尻年和君）** 一般会計補正予算書の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー21番、一般会計補正予算書をご用意いたします。

はじめに、8ページをお開きください。

6款農林業費、3項畜産費、3目牧場費、説明欄の牧場管理委託5,786万7,000円の追加は、本定例会で大規模草地育成牧場に係る指定管理者の指定について、議決をいただきましたが、今回、冬期舎飼から来年3月末までの指定管理に係る委託料の追加であります。

この内訳として、資材衛生費4,479万円、事務及び管理費1,626万円余り、人件費1,724万円余り、経費298万円余りで、合計で8,127万円余りとなります。

この額より、現在の予算残額2,340万円余りを差し引いたものであります。

次に、牧場管理準備委託438万7,000円の追加について、指定管理に係る準備及び引き継ぎに係る費用として追加するものであります。

この内訳として、人件費358万円余り、準備事務費80万円余りであります。

次に、戻っていただきまして、4ページをお開きください。

牧場費増額補正に関連して、第2表債務負担行為の補正であります。今年度から平成33年度までの指定管理委託料について、債務負担行為の設定を新たに行うものであります。

次に、8ページにお戻りください。

9款、1項消防費、2目災害対策費の追加であります。一般職の時間外勤務手当、宿日直手当、管理職特別勤務手当について、平成30年北海道胆振東部地震に伴う停電等に、職員が災害対応をした最低限の電源の確保や各種情報収集、農村環境改善センター及び上札内交流館に支援所の開設に対する業務への時間外勤務手当、宿日直手当、管理職特別勤務手当を追加するものであります。

また、甚大な被害を受けた胆振管内の厚真町、安平町、むかわ町の3町から、北海道災害

対策本部に対して、職員の派遣要請があり、十勝管内の市町村から約60名の派遣をすることになりました。

これを受けて、当村からも職員2名をむかわ町へ派遣することに決定いたしました。

今回、この派遣に対する旅費も併せて追加するものであります。

次に、戻っていただきまして、7ページをご覧ください。

歳入についてご説明申し上げます。

繰越金で2,910万9,000円。

残りについては、普通交付税で3,477万円を追加し、調整するものであります。

以上で、一般会計補正の補足説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** 次に、成沢施設課長、お願いします。

**○施設課長（成沢雄治君）** それでは、公共下水道事業特別会計補正予算について、ご説明をいたします。

黒ナンバー22番、公共下水道事業特別会計補正予算書の7ページをお開き願います。

歳出説明欄、浄化センター管理費委託料27万6,000円の追加は、脱水汚泥堆肥化処理委託として、現在、大規模草地育成牧場の指定管理者に、牧場内で堆肥化処理を行っていただいております。

先ほど、一般会計で説明があったように、大規模草地育成牧場の指定管理者の変更により、浄化センターの脱水汚泥堆肥化処理委託業者も変更となりますが、指定管理者の都合により、運搬業務ができず、運搬業務を別の業者に委託する必要性が生じたため、委託料を増額するものでございます。

財源につきましては、一般会計繰入金により財源調整するものでございます。

以上で、補足説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** 提案理由の説明が終わりました。

これから、2件を一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 牧場の管理費委託の方ですけれども、5,700万円ほど、今回あがっているのですけれども、今まで農協さんが指定管理者になっていて、1億数千万円ほど委託料ということで払っていたと思うのですけれども、そのほかにこれがかかるわけではなくて、後から農協さんに支払った分は戻ってくるということで理解をしやすいのかどうなのかを1点聞きたいと思います。

それと、あと、準備委託料ですけれども、この430万円という金額ですけれども、人件費と事務費ということでしたけれども、どのぐらいの期間の準備期間を予定しているのか。

そして、多分、冬期舎飼が始まる前に引き継ぎをすると思うのですけれども、この分については、カーフゲートさんに支払うということで理解をしやすいのか。

その点をお聞きします。

それともう1点は、公共下水道の方ですけれども、汚泥の処理委託ですか。

カーフゲートさんが運搬が引き受けられないということで、業者委託をしたいということだったのですけれども、この汚泥の運搬が、しょっちゅう頻繁に行われているものなのか。

その運搬の頻度ですね。

それがどうなっているのか、ちょっとお聞きしたいのと、今までは多分、農協さんが受けていただいて、多分、大規模さんのダンプか何かで運んでいたと思うのですけれども、

そういったことが、本当に業者委託でないとできないのか。

本当に役場の方で直接、大規模さんのダンプなどを使ってできないものなのか。

その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** はじめに、1点目の大規模草地牧場の指定管理の委託料について、説明をさせていただきます。

現在、中札内村農協の方に指定管理の方は委託しております。

今年度の委託料につきましては、4月の段階で農協と協議しまして、予算額の80%ということで、1億2,815万4,000円ということで、すでに農協の方とは委託契約をしています。

ただ、現段階で、農協の方は7月分までの支払い額が確定していて、今8月分のちょうど請求が上ってきて、支払いをしているという状況で、今の段階で10月の冬期舎飼までの分の必要な費用といいますか、その分を算出することが、非常に今難しいということで、農協と協議しまして、10月の指定管理が終わった段階で、農協の方は精算をかける。

そして、11月に最終的な精算を行いまして、当然、費用の部分、かからなかった分がありますので、その部分については、農協の方から返還があるという形になります。

準備委託の部分ですけれども、準備委託については、もう冬期舎飼の開始まで残り1か月ほどとなっておりますので、今度新たに指定を受けますカーフゲートの方につきましては、場長と大規模草地育成牧場で勤務予定の者がすでに9月の現段階から、大規模草地の方に行きまして、引き継ぎ作業と、あと、受入の準備、例えば、清掃ですとか、あと、手順ですとか、そういったものを確認作業の方を行っている状況にあります。

このまま、カーフゲートの方としましては、受入直前ぎりぎりまで、職員を大規模草地育成牧場の方にも派遣して、受入の準備を整えるという状況になってございます。

なお、準備委託の438万7,000円につきましては、カーフゲートの方に支払う金額ということになります。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢施設課長。

**○施設課長（成沢雄治君）** それでは、下水道の処理の関係ですが、まず1点目の頻繁に行われているのかということなのですが、脱水汚泥の運搬につきましては、年間で160日ほど見ておりまして、火曜日、木曜日、土曜日の週3回、1日1回運搬業務があるというような状況でございます。

運搬を役場の方でできないのかということになりますが、ちょっと日数も多く、職員を増員してやらなければ、ちょっと厳しい状況と、大型の4トンの車で今運んでいるのですが、なかなか運転業務、厳しいかなということで、今までも運搬込みで委託をしておりますので、運搬業務含めて対応したいということでございます。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 牧場の委託料ですけれども、後ほど農協の方で精算をして戻ってくるということで。

トータル的には最初に計画した数字ぐらいで大体収まるということで理解をしてよろしいですね。

あと、汚泥の運搬ですけれども、かなり日数的に、160日ですか、回数も多いということで、業者運搬ということも仕方がないのかなというふうに理解をいたしました。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 先ほど説明したとおり、現段階で農協の方の支出額というのが、今確定していない状況ですけれども、農協と協議をする中では、あくまでも今見込の段階ですけれども、見込みとしては4, 000万円ぐらいは精算で戻すことになるかということまで話を伺っておりますので、額はその後、まだ支払いが続いていますので、増減するか分からないですけれども、戻しの部分につきましては、今後、農協から精算があり次第、改めて減額補正も含めて検討したいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 今の牧場の関係ですけれども、縷々説明がありました。

予算段階の数字でいいのですが、要はJAの方に委託していた分と、今回、カーフゲートに指定管理者代わるということで、大枠知りたいのは、今までのベースのJAに委託した部分と、カーフゲートに指定管理で代わるわけですけれども、どの程度の額になるのかということ、ちょっと概略知りたいものですから。

精算については、今説明ありましたとおり、これから精算されるということなのですが、この予算計上額ではどういう内容になっているのか、お知らせをいただきたいというふうに思います。

それと、災害対策の部分の時間外手当の関係ですけれども、いわゆる9月6日、大変な地震に遭いまして、職員も大変苦勞したかなというふうに思うのですが、それで、予算で見ている出役の人員ですか、人員と大体一人当たり何時間ぐらいの部分になっているのか、教えていただきたいとします。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） カーフゲートに指定管理移行後の指定管理委託料の見込みの部分なのですが、基本的に年ベースの比較でちょっとさせていただければというふうに思うのですが、1年間でカーフゲートとしましては、見込みとして、経費で合計1億4, 593万9, 000円というふうに、年間の見込みを計上しています。

これを平成30年度の農協に委託した経費の部分と比較しますと、平成30年度につきましては、農協の方、最初のころ、発情検知器も農協の委託料に含んでいましたけれども、そういった部分を除くと、経費総額が1億4, 845万3, 000円ということになりました。年間251万4, 000円の減という形になります。

カーフゲートの方で積算している、例えば、牛の餌の飼料費ですとか、肥料費等につきましては、現在、業務の方をカーフゲートが直接行っているわけではないので、算出についてはある程度農協の予算ですとか、そういったものをベースにして、今回算定はさせていただいておりますので、今後、もちろん下がる部分もあるかなというふうには思っております。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 黒田議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、延べ人員ですね、9月6日から対応してきた人員ですけれども、9月8日までにおいて、延べ102人ということでございます。

それで、それぞれ今回の対応に当たって、総務、そして支援所というふうに分かれていきますので、平均の部分についてはありませんけれども、ちょっと出すのに厳しいということ



もあります。

総務課であれば、そういった情報収集に対して、常時ある程度替わりながら行ったという部分もありますし、支援所開設に当たって対応した職員、そういったことがそれぞれありますので、ちょっと平均につきましては出ないような状況にあります。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 大規模の部分については、総枠として大体理解できました。

それでは、延べ人員、6日から8日にかけて、延べ102人ということなのですが、職員相当数おられるのですけども、実人員は何人なのでしょう。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 延べではなく実人員ということだと思いますが、62人になります。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

よろしいですか。

質疑がないようですので、質疑を終わらせていただきます。

議案第62号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

議案第62号、平成30年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

議案第63号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

議案第63号、平成30年度中札内村公共下水道事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

## ◎日程第5 一般質問

○議長（高橋和雄君） 日程第5、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解をお願いをいたします。

通告順に質問を許します。

最初に、4番中西議員、よろしくお願いをいたします。

**○4番(中西千尋君)** それでは、お許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

今年は、7月より不順な天候が続いております。

秋の本格的な収穫を迎え、早い時期から、道内また、十勝管内でのヒグマの出没が、テレビ、新聞、マスコミ等により、例年より非常に多い報道がなされている現状でございます。

併せて、被害の報告も、近隣、池田町で大きな被害が出ておるような現状でありますし、目撃情報も各地でなされておることでもあります。

秋の行楽シーズン、また、山菜採り、秋の収穫日を目前にして、中札内村での現在までのクマの出没状況と現状被害、報告、それに対しての村の対応がどのようななされ方をされておるのか。

まず、1点伺いたいと思います。

**○議長(高橋和雄君)** 答弁をお願いをいたします。

森田村長、お願いします。

**○村長(森田匡彦君)** ヒグマ並びに有害鳥獣駆除対策についてですが、本村におけるヒグマの出没状況ですが、今年度8件の目撃情報が寄せられております。

上札内、南札内、新札内、西戸蔦各地区の畑や川沿いを歩いていたもので、通行人や住民などからの情報提供によるものです。

このうち2件については、ビート、燕麦、豆の食害が報告されております。

ヒグマの出没情報を入手した場合、北海道が作成した北海道ヒグマ管理計画に基づいて対応することとしております。

出没した個体のうち、人間を恐れて避けていかない個体を問題個体と呼び、その有害性に応じて3段階に分け対応しております。

今年度、段階1の問題個体1件については、情報無線での周知、付近住民への注意喚起、猟友会による見回り等を行い、段階2の3件については、問題個体の排除を行うべく箱わなを設置し、猟友会への捕獲依頼を行いました。このうち小熊1頭を捕獲しております。

目撃情報が報告された場合、有害性の段階による対応を基本とし、個体の状況や出没地域の状況に対して、必要な対応に努めているところであります。

特に人身被害等が懸念されるときには、迅速かつ確実に地域住民へ周知する必要があることから情報無線での情報提供、学校や区長等への連絡を行っております。

今後も住民周知の徹底に努めてまいります。

その他の有害鳥獣の被害等の状況ですが、本村では平成28年度から平成30年度までを計画期間とする中札内村鳥獣被害防止計画を作成し、エゾシカ、ヒグマ、カラス、ドバト、キツネ、アライグマを対象とする鳥獣と定め、捕獲計画数を設定し農業被害防止に努めております。

農業被害の状況ですが、昨年度はビート、大豆、馬鈴薯、デントコーンの食害が報告されております。

今年度は、栄地区近辺でエゾシカの集団が目撃され、豆類等の被害が出ております。

昨年度の捕獲数ですが、エゾシカ259頭、ヒグマ4頭、カラス734羽、ドバト520羽、キツネ203頭となっております。

また、今年度は新たにアライグマが1頭捕獲されております。

今後も、有害鳥獣対策協議会、鳥獣被害対策実施隊、猟友会帯広支部中札内部会と連携協

力し、農業被害を防止するために有害鳥獣の駆除対策を進めてまいります。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** それでは、何点かお聞きをいたしたいと思います。

まず、庁舎のある中札内市街地区と上札内、また、クマの出没が報告されている地区との、何と申しましょうか、温度差みたいなものがあることは、まずお考えになっておられることかと思えますし、庁舎があるこの市街地区におると、あまりそういう緊迫した状況にはないかと思えますけれども、8キロメートル、9キロメートル離れておる山間部においては、非常に状況も緊迫している部分も、周りから受けておることも事実でございます。

それで、住民への周知、先ほど申されておりましたように、広報無線、それから、広報で9月に周知もされておると思いますが、そのほか、看板等の設置、クマ出没注意とか大きな看板がありますけれども、それらの状況、場所、どのような件数になっているのか。

設置場所等をお知らせいただければと思いますが。

**○議長（高橋和雄君）** 坂村住民課長。

**○住民課長（坂村暢一君）** それでは、クマに対する看板設置の状況ですが、全体的なところは、私たちのところ、確実な数字は押さえてはいないのですけれども、平成29年度にクマの目撃があったときに、西戸葛、それから常盤に看板を設置はしております。

ただ、全体的な看板の場所と数というのは、私ではちょっと把握しきれておりません。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** 看板の設置場所、多分、そのほかにも南札内に相当数新しい看板が設置されているのも見ておりますけれども、なるべくそういう周知を徹底していただくこと。

村内の方には情報が入っておりますけれども、他から来られた方、また、今後、先ほど申した行楽シーズン、山菜採り等々のこともありますので、ほかから来られた方々への周知も、やはり看板等での周知が一番ではないかと思えますので、今後ともそのような方向でお願いしたいと思えますし、1点、1頭子熊を捕獲した8月25日かと思えますけれども、情報をいただいておりますけれども、これは檻での捕獲だったかと思えますけれども、現在、村が所有しておる、このクマを捕獲する檻の数と、現在、捕獲に使用しておる場所と数字はお分かりでしょうか。

お伺いします。

**○議長（高橋和雄君）** 少々時間をいただきたいと思えます。

一般質問をする前に、数的事項がもし質問する場合には、事前に通告していただければスムーズに進められると思えますので、これからそういう対応をしていただきたいと思いますというふうに思えます。

それ以外で質問できるものがありましたら、質問していただければと思います。

4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** それでは、そのほかで、今数字を調べておられるということでもありますので。

先ほど説明がございました北海道ヒグマ管理計画ということでありましたけれども、それに出ております問題個体、3段階に分けてというご報告がございましたけれども、1段階、2段階、3段階、その段階ごとの何か非常に大きな違い等がありましたら、お知らせをお聞かせをいただきたいと思うのですけれども。

この役所の言葉でのご説明、問題個体とかわって言われても、なかなか、ヒグマに対してのことかと思えますけれども、問題個体、その1から3までの段階、どのようなことか、ち

よっとお知らせいただきたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 坂村住民課長。

**○住民課長（坂村暢一君）** 北海道ヒグマ管理計画の中で示されている問題個体があります。

基本的にヒグマは絶滅の恐れがあるという危惧種になっておりますので、基本的にはヒグマの数を保っていくということが大前提にあります。

ただし、人身被害や農業被害を起こすクマを、いわゆる問題個体というふうに位置付けております。

まず、人を恐れず、人家付近に頻繁に出没する個体。

それから、農作物に被害を与えるなど、人間活動に実害を及ぼす個体。

それから、人に積極的に付きまとう個体。

これを問題個体というふうに位置付けております。

ただ、クマが川沿いで目撃をされた。そのまま逃げていってしまったということになれば、これは問題個体とは言わずに非問題個体、いわゆる農作物被害、それから人的な被害はないということで、これは段階ゼロというふうに呼んでおります。

クマが目撃されたときに、人間を恐れずに避けない。そこにしばらくいる等、そのようなクマに対しては段階1の問題個体。

そのまま川にまた逃げていくというようなことであれば、段階1ではありますが、問題のない個体というふうに判断をしています。

農作物への被害、それから人間活動に実害を及ぼす個体、これを段階2というふうに呼んでおります。

ただ、出没した地域が市街地、農村地、森林地帯によっては、この地域性によっては、問題2であっても、すぐには捕獲ということにはなりません。

さらに、人間に積極的に付きまとう、または人間を攻撃してくるクマ、これを段階3の問題個体というふうに呼んでいます。

こうなると、これを、この問題個体を確実に排除していくというような、駆除を私たちの方では対応していくことになっております。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** その3段階のご説明は分かりました。

捕獲をするということと、今、排除するということでの違いが分かったのですが、捕獲するというのは、先ほど言った檻等で捕獲するという意味合い。

そしてその捕獲したものは、よくテレビで見えていますと、問題がなければ、その場所からどこかへ持って行って、また戻すということもしていますけれども、排除というのは、殺傷を指すことかと思えますけど、今回檻で捕獲した子熊1頭は、聞きましたところ、殺傷したということを知りましたが、そういうところの判断はどのような状況になっているかお分かりでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 坂村住民課長。

**○住民課長（坂村暢一君）** 問題個体、それぞれクマの状況にもよります。

また、目撃された地域が、例えば、森林地帯であれば、排除ということで完全に人里にやっこないように、電気柵を設置するだとか、いろんな方法で山に帰ってもらうというような排除の仕方。

そして、畑や人家が近くにあるということであれば、確実に捕獲をして刺し止めていく

というような排除の仕方をしております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 申し訳ありませんでした。

先ほどのご質問です。

クマの檻の数です。

村が所有しているのが7台。

現在仕掛けているのが、南札内3台、西戸蔦1台、計4台を仕掛けているところであり  
ます。

○議長（高橋和雄君） それから、先ほど子熊を殺傷した段階というか、理由というのは、  
その内容をお願いします。

坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 今年度、子熊1頭捕獲をいたしました。

この個体なのですが、8月下旬辺りから、上札内橋から札内川を歩いているというよう  
な目撃情報が続きました。

また、南札内の方でも、多分同じ個体だと思われるのですが、道路を歩いていたという  
目撃がありました。

そこで、これは問題個体1ということで判断をしたのですが、これは頻繁にこの付近で  
目撃をされていますし、親子グマで動いているというような目撃もありましたので、箱罠  
を設置をいたしました。

箱罠を設置して、8月15日、1頭子熊が捕獲されたということで刺し止めをしました。

従来であれば、親子グマ、子熊が捕まると、母親グマがやって来るというようなことが  
あるのですが、この個体に関しては、子熊が捕獲された後も、母親グマは付近には見当た  
らなかったという報告を受けております。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） それでは、併せてですけれども、こういうクマ出没等々の情報が入  
った折、村猟友会への出動要請等が必ずなされるかと思えますけれども、今回も何度かそ  
ういう猟友会の出動要請がなされたか、お聞きいたします。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 今回、この子熊1頭捕獲をしたときなのですが、先ほどもご説  
明しましたが、上札内、南札内辺りで頻繁にクマが目撃されているということがありまし  
たので、私たちの方で、これを問題個体というふうに認識をして、猟友会の方に依頼をし  
て箱罠を設置をしました。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 箱罠を設置する、罠を設置するのは、例えば、その出没地区の住民  
なり農家から直接ここへ、役場へ連絡があれば、役場でのすぐの対応ができるのか、ちょ  
っとお聞きします。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 農家から目撃情報というのは、役場の方に直接入ることもあ  
ります。

その場合に、必ず現場に行って、それから農家の方といろいろお話をし、その個体、そ  
のときだけではなくて、以前に見かけたかどうか、その辺をきちんと聞き取りをして、こ

れは箱罠を設置をして捕獲をしていくというふうに判断したときに、猟友会の方をお願いをして設置をしていただいたりしております。

直接農家の方から私たちに來ることもたびたびあります。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** ヒグマ、これからもっともっと、収穫時期、それから冬眠までの間、非常に多い報告等がなされるかと思えますけれども、まだ人的被害がないわけでありましてけれども、池田町での羊の、牧場で相当数クマの被害ではないか、クマの被害だという報告もありますけれども、被害ではないかという報告がなされておりますけれども、村内の大規模草地、西札内、南札内、元更別での牛の被害等は、村、何か報告をいただいておりますか。

**○議長（高橋和雄君）** 坂村住民課長。

**○住民課長（坂村暢一君）** この目撃8件のほかに、今のところ、まだヒグマの被害というふうに確定はしておりませんが、大規模草地、元更別牧場から、牛が1頭いなくなったということで連絡がありました。

産業課の方で対応していただいたのですけれども、現場を確認をして、牛の骨、それから、付近にクマらしい足跡があったということで、住民課の方で箱罠を設置をして、先ほど捕獲をされた子熊、このときも親子グマということなので、同じ個体かと思われるのですけれども、箱罠を設置をして、子熊を1頭捕獲をしているところです。

ただ、まだこれがクマによる被害かどうか、まだちょっと確定をできていないので、今のところ、その結果を待っているところであります。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** 分かりました。

それでは、次の、先ほど申し遅れましたけれども、有害鳥獣の被害状況等について、説明をお願いをいたしたいと思えます。

先日の報告、7月下旬までの報告頭数がございましたけれども、エゾシカ99頭、キツネ86、カラス239、ドバト228、アライグマ1頭という新しい情報が入っておりますけれども、このエゾシカ、冬期間と夏期、夏の間での被害状況が、冬期間はほとんどないと思えますけれども、夏の間捕獲、エゾシカに対しての対策、これは非常にいろんな問題があるかと思うのですけれども、駆除方法は、先ほど説明されたように、栄地区、南常盤地区での相当数、十何頭の群れが報告をされておりますけれども、その駆除方法というのは、何かこれあるのかどうか、お聞きをしたいと思えますが。

**○議長（高橋和雄君）** 坂村住民課長。

**○住民課長（坂村暢一君）** シカの捕獲に関してなのですが、今回、栄地区の方で集団のシカが目撃をされています。

本来であれば、シカ、冬は山の方で過ごして、季節移動する習性だということでありませぬ。

夏になると、かなり長距離を移動をして、エサ、水、それから隠れ場所ですね、外敵から守るために。その場所を見つけて、母親の集団が移動をして歩くという習性であるということが分っております。

今回、栄地区の11頭、私たち調査2回行ったのですけれども、シカを発見することはできませんでした。

ただし、山から、中札内であれば、防風林、帯状にありますので、そこを伝わって移動し

て、それぞれ先ほど言ったエサがある場所、水がある場所、隠れ場所がある場所ということで移動をしていると。

2回目の調査では、その防風林の中で、シカの移動経路というのを、確実に分かったのですが、シカが集団で動いている跡がありましたので、もし捕獲するとなれば、人的な被害がない安全な場所で確実にシカが通る場所に、猟友会にお願いをして罠を仕掛ける等の対応はあるかと思いますが、なかなか、銃を使っての捕獲というのが難しいので、山から下りてきたシカに対しては、今後どのようにしていくかというところを、今研究中ではありますが、今回、去年も同じ個体が、集団が栄地区の辺りに出ていますので、新たな対応が必要かというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 1時間がちょっと過ぎましたので、この後の質問は、休憩を挟んでお願いをしたいというふうに思います。

15分まで休憩をさせていただきます。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時14分

**○議長（高橋和雄君）** 皆さんお揃いになりましたので、引き続き会議を開きたいと思えます。

一般質問を続けさせていただきます。

4番中西議員の一般質問を続けさせていただきます。

4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** それでは、先ほどの続きになります。

夏の時期のエゾシカの対策でありますけれども、なかなか良い方策が見当たらないのも現状で、罠を仕掛けての駆除、また、電気柵を用意するというようなことでありますけれども、今のこれだけいろんな情報、科学の発達していることでもありますので、例えば、エゾシカ1体を捕獲したもののうち、認知が分かるGPSを装置して、また、それを戻すことによって、そのシカの行動範囲、夏の間はどこどこへ、冬の間は山へ戻るとかと、そういうこともこれから、うちの村だけのこれは問題ではないのでしょうか、何かそういうものができることがあれば、そういうことも考えながら、対策を考えなければならない状況になっておることではないかなと思います。

GPSを個体に付けるというような方策、例えば、何かの予算がそういうものに、国の予算があるのかどうか、もしお分かりであればお聞きしたいのですけれども。

**○議長（高橋和雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** 先ほど、GPSによる検知ということでの話がありました。

2016年度に、全国でエゾシカによる被害というのが56億円ぐらいになっているということで、国としても非常にこの対策、有害鳥獣に対する対策というのは力を入れていこうという形にはなっております。

それで、総務省の方で2019年度の予算で、IoTを活用したその有害鳥獣対策ということで、いろいろ予算化、実証試験的なものを予算化しようという流れになっておりますので、その状況も鑑みながら、中には京都府などでは、ドローンを使ってシカを追い払うだとか、そういった取り組みも進んでおりますし、いろいろとこのシカの食害については、対応策は全国でいろいろ練られているところでもありますので、そういったその情報を

しっかり収集把握しながら、中札内村でできる対策は何か、しっかり議論してまいりたいというふうに思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** 今、そういう対策も考えられるということでもありますので、主要産業、農協を中心とした当村においても、これからどんどんそういう被害が拡大していくことに対しての前向きなご検討をお願いいたしたいと思います。

それから、駆除の方法、なかなか銃での射殺が難しいということでもあります。

いろんな檻を仕掛けなければならないことでもありますけれども、この檻に対しても、いろんな制約があることを聞いておりますし、今、担当部署からありましたように、どこへでも掛けられるものでもないということでもあります。

そこらも含めて、今後、いろんな形での村民からの情報提供があったことに関して、早急にお取り組みをいただきたいと思うことでもあります。

最後に1点、昨年度、アライグマ1頭の捕獲が確認をされております。

先日も新聞報道で、33%増、アライグマの地域増というようなこともありました。報道されておりました。

そんなことも含めて、当村におけるアライグマ、この1件だけか、それに対する対応、どのようなものかお聞かせいただきたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 坂村住民課長。

**○住民課長（坂村暢一君）** アライグマに関してです。

本村において、今年度、1頭アライグマが捕獲をされております。

情報としては、アライグマと特定はできないのですが、アライグマらしい、タヌキかもしれないというような目撃情報というのは、何件か寄せられているところであります。

本年度、このアライグマに対しての対応なのですが、振興局の方では、アライグマ会議ということで、特に池田、芽室、鹿追辺りがアライグマの捕獲数が増えているということがありますので、このままいくと、十勝全域でアライグマが繁殖をしてしまうということで、今年の春、アライグマは春に繁殖をします。

繁殖力が大変強いので、その春の季節に集中的に捕獲をしていこうということがあったのですが、私たち、ちょっと中札内では今年の春の捕獲には間に合わなかったところなのですが、今回、アライグマ用の檻を10基、対策協議会の方で購入をしました。

それから、刺し止めをする装置というものを、平成30年度の予算で購入をしています。

これから、来年の春、繁殖をするときに、集中的に捕獲をしていこうというふうに思っています。

先日、猟友会の役員会がありました。やはり農家の方たちから、どうもアライグマらしいというものを見かけるとありましたので、その春を待たずに、農家の方から捕獲をするということで、檻を順次お貸しをしていっているところであります。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** 新しい有害鳥獣という形で、アライグマ、3倍に増えているというようなこともあります。

今言われたように、十勝管内、当村においても、あまり今まで聞かれなかった事例ではありますが、そういうことも含めて、今後、有害鳥獣、あまり言葉使いたくないのですが、有害という言葉、共存しなければならない中で、有害鳥獣の駆除、今後とも担当部署、ご苦労かと思っておりますけれども、村民のいろんな情報を集約しつつ、お願いしたいと思



ます。

以上で質問を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** これで中西議員の一般質問を終わらせていただきます。

それでは次に、7番中井議員、よろしく願いをいたします。

**○7番（中井康雄君）** それでは、私の一般質問をさせていただきます。

日本で最も美しい村連合に加盟してからの取り組み、また、これからの進め方について伺いいたします。

本定例会に黒田議員により日本で最も美しい村連合定期総会に参加した報告がなされましたが、私も一緒に参加し勉強させていただきました。

開催された鶴居村の景観、道路、街並み、庁舎回りなど、素晴らしく綺麗で感激いたしました。

また、基調講演分科会にて、各加盟町村の方々にお話し等も伺え、大変勉強になりました。

本村が、日本で最も美しい村連合に加盟してから2年ほどが経過していますが、加盟したことにより、加盟前に比べて何がどのように変わってきたのか、変えてきたのか、これからどのように進んでいくのか、お考えを伺います。

農山漁村の景観や、環境、文化を守ることを通して将来に渡って美しい村であり続けることを目指し、活動していくことが、日本で最も美しい村連合に加盟した目的、目標であると思います。

そのためにも、村も住民も意識を高め、取り組んでいくことが必要かと思えます。

農村景観、まちなか景観、また、中札内は花の村としても力を入れていると思いますが、それぞれの今後の取り組み等も併せて伺いいたします。

**○議長（高橋和雄君）** 答弁をお願いいたします。

森田村長、お願いします。

**○村長（森田匡彦君）** 日本で最も美しい村連合に加盟してからの取り組みと、これからの進め方について、平成28年度の連合加盟後、まず、景観づくりを村全体の取り組みとして受け止めていただけるよう理解促進に注力いたしました。

広報紙やフェイスブックなどのインターネットの会員制交流サイト、いわゆるSNSを活用した情報発信だけでなく、景観シンポジウムの開催やフォトコンテストなどを実施し、広く村民への周知に努めるとともに、中札内村のブランドイメージ向上につなげるため、連合公式ホームページを活用し、美しい村づくりを積極的にPRしております。

また、景観教育として、これまで実施してきた南十勝シーニックバイウェイと連携した小学生向けの景観学習に加え、今年度は新たに中札内高等養護学校の授業で、村の景観づくりについて担当職員から説明し、その後、環境活動としてごみ拾いを行っていただいております。

さらに、景観まちづくり委員会のメンバーを中心とした村民有志により、村内農業者などの協力も得ながら、景観ツアーを企画・運営するなど、自主的な取り組みも見られるようになってきております。

このほか、私の公約でもありますが、村民と一緒に身近なところから美しい村づくりに取り組むため、クリーン中札内の継続や行政区における環境美化活動への支援、落ち葉や枝などを受け入れ、堆肥化するための堆積場の整備などに取り組んでおります。

これらの取り組みにより、中札内村の景観は村民の貴重な財産であり、皆で守るべきものであるという認識が少しずつではありますが、広まってきていると考えております。

今後も村民の景観づくりに対する意識の醸成を図りながら、村の貴重な財産である恵まれた自然や美しい農村景観を次の世代に引き継ぐための取り組みを進めてまいります。

次に、農村景観、まちなか景観、花の村づくりのそれぞれの今後の取り組みについてありますが、まず、農村景観は、長年の農業の営みによりつくり出されたものですので、今後も農業の持続的な発展に向けて取り組むとともに防風保安林の適正な維持管理を行い、元気な畑づくり事業での苗木の助成も継続してまいります。

まちなかの景観については、公園や街路樹の適正管理に努めるとともに、今回整備した常盤の堆積場の周知を図りながら、各家庭、地域での環境美化の取り組みを支援してまいります。

花の村づくりについては、住民組織である花づくりの会が中心となって、各種取り組みを進めてまいりましたが、会員の高齢化などにより、これまでどおりの活動が困難になってきてもおります。

今後、継続した花の村づくりを進めるため、花づくりの担い手の育成や村民、各種団体の方々と連携した取り組みを進めてまいります。

**○議長（高橋和雄君）** 7番中井議員。

**○7番（中井康雄君）** 前向きな回答といいますか、答弁書をいただきました。

その中で、ちょっと2、3質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、この文書の中で、行政区における環境美化活動への支援と。

また、各家庭、地域での環境美化の取り組みを支援というこの支援という言葉が使われていますが、どのような内容なのか、何かありましたらお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 特に地域住民及び行政区への支援ということになりますけれども、行政区でありましたら、そこで管理をしている公園、また、行政区内の各ゴミステーションが設置されているような区域でいけば、そういったものの、例えば、カラス被害だとか汚れをないようにするための原材料だとか、そういった部分については、うちの所管課の方から直接原材料を提供するなりをするようにしております。

また、公園や何か、草刈りをしたときには、そういったものは基本的にボランティアゴミとして受け入れることをしております。

これは行政区だけではなくて、各団体が行ったケースも同様に扱っておりますので、そういった意味での支援をこれからも継続して、つまり、住民及び行政区が自主的に行おうとするものに対しては、村もそういった支援を継続していこうと、そういう考え方でございます。

**○議長（高橋和雄君）** 7番中井議員。

**○7番（中井康雄君）** 分かりました。

それでは、農村景観等については、本当にこれ、農地・水等の事業の関係もあるのでしょうか。

数年前に比べると、随分景観的にも綺麗になったなというふうにも感じておるところであります。

あえてまちなかの景観ということなのですが、例えば、この国道沿い、本通り、これは中札内に来た方々は、大抵ここを通られると思うのですが、その道路の国道から歩道の間の草ですか。

また、歩道の上のコケでしょうか。

そこら辺等もかなり目に付きますけども、そこら辺については、何か感じているところ、あるでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今ご質問あったのは、市街地の歩道の間から生えている、道路部分と歩道との間だとか、縁石の隙間から生えている草と。

感じる部分があるかどうかというご質問ですので、そういった面でいけば、私も村内、市街地歩いていないわけではありませんので、当然そういった部分、気になって仕様がないうというのが実際でございます。

ただ、それを一括村が行政としてそれを除草なりできるかということになると、一応管理区分はございますので、国道であれば当然国、道道であれば、それは北海道と。

それなりに要請はしていますし、そういった丸鋸を持って、道が委託した、国が委託した事業者さんが、それをカットしているという光景もあるわけでございます。

そういった面からすると、地域みんなで、ゴミだけではない部分で、ゴミ拾いをしていますけれども、それと合わせる形で、何とかそういった部分にも、公共施設の周り、自分がお住まいになられている住宅の周り、事業展開をしている商店の周り、そういったところの、ここは国道だからやらなくていいよね。ではなく、ご自分の家の前は綺麗にしたいなということであれば、そういったところの草取りを、抜くとイメージでしょうか。

そういったことを、地域の皆さんが自主的にやれるような環境を整えていく。

これは先ほど説明いたしましたそういったところで出た草とかそういったものについては、ボランティアゴミ、また、集積場などでも受け入れることは可能ですので、そういったことで取り組みを広げていくしかないのかなど。

当然、ああいった草が取りたいという思いは一緒でございます。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） 副村長おっしゃるとおりですね。

そのためにはやっぱり、住民の方々の理解活動がこれは欠かせないのですが、私も国道見ました、草生えています。

これを言っている限りは、私も次の日曜日には取ろうというふうに思っていますけれども、庁舎の壁に、表に日本で最も美しい村連合に加盟というふうに垂れ幕がございます。

その垂れ幕からちょっと目を反らすと、庁舎の表通りのブロック塀の際、草すごいですよね。

一步中入っても、花壇のところにも草生えていますよね。花壇の外にも中にも。

住民に呼びかけるのもいいのですが、まずは庁舎の周りを綺麗にしないで置いて、草も取らないで、住民にお願いしますって言えますか。

どうでしょう、村長。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 中井議員のご指摘、全くごもっともだと思います。

その点については、まだまだ我々役場組織としては努力不足の面はあるのかと思います。

ただ、実は、今年度から、役場職員会としてなのですけども、仕事が終わった後に、毎月ゴミ拾いを実は村内でやっております。

まず、そういったところから、まだまだ至らない点はあるのですが、役場組織が先頭に立ってやらなければ、住民協働の上では、これは当然呼びかけることはできないというのは重々承知しております。

そういった意味では、緒に就いたばかりではありますけれども、役場職員、役場組織が率先して環境美化に努めるという意識は、かなり浸透はしてきてはいるところでありますので、今後も、役場庁舎周辺含めて、草・コケ等の管理も目を行き届かせるように、しっかり私も含めてやってまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） ありがとうございます。

そのとおりだと思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

できれば、村長、副村長、総務課長辺りがやっている姿を見れば、村民も我々も頑張らなければいけないかなって思うのかもしれないし、もしできたらですけども、率先してやっていただければというふうに思っております。

次に、中札内村も花づくりといいますか、花の村として、過去からずっと、現在までやってきているわけですけども、何と言いましょうか、男澤議員も一生懸命やられているのですけども、花の会の方々も、失礼な言い方ですけども、若干高齢化してきていらっしゃる。

これは僕何年前前にもこういう質問させていただいたのですけども、やはり対策を考えていかないと。

せっかく花の村と言っても、一生懸命頑張っている、やっぱり今までの力の8割、6割とか段々なくなるのも当然の話で、やっぱり何かの形で手助けをしていくことを考えないといけないのかなと。

また、村の花も、花づくりの会の方々が、多分種卸をすると思うのですけども、小さい苗をつくって、それがのぞみ園の施設の方をお願いして、あそこで苗を育ててもらっている。

植え付けるまでの段階をそうやってもらっている。

そこのぞみ園にしても、二十何年前からほとんど変わらない園生、職員なので、これも本当に高齢化してきてかなり大変だという話も聞いています。

できれば少し少なくしてほしいような話も多分されて、そこも多分少なくなってきていると思いますし、そういう現状ももう何年も前からあるので、やっぱりそこら辺についても、何か手立てを考えていく必要が自分はあるのかなと。

後継者も育てることも、その花の会だけに任せないで、役場もその中に入って、しっかりやっていかないと、なかなか花はうまく維持していけないのかなと。

また、庁舎建て替え等でも新しい庁舎建てても、やっぱり花の村という名前からしても、やっぱり庁舎の庭にも花ぐらい、少しぐらい植えることにもなるかと思うのですけども、そういうときでもきちっとしたそういう組織、また、そういう活動がなければ成り立たないかなと思いますので、そこら辺について、何か具体的にというか、何か方策みたいなものがあれば、お知らせ願いたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 花の村づくりの部分についてはですけども、先ほど来質問があったとおり、現在、花づくりの会が中心となって、花づくりの方は進めていただいておりますけれども、やはり会員の高齢化等によって、例えば、花の芽出しですとか育苗にかなり負担になってきているというのは事実でございます。

この間、一部の公共施設については、1年草から宿根草への切り替え等行いまして、なるべく花の芽出し、育苗の負担を減らす。

あるいは、外部発注、村外の業者等も含めて、外部発注を行ってしまして、平成30年度でいけば、約半分、57%については、今村外の業者さんから花の苗を購入しているという状況です。

今後の担い手育成づくりの部分についても、現在、道の駅ガーデンという展示イベントを行ってありますが、こちらについても、花の会の方だけではなくて、村民の方にまず花づくりに関心を持っていただければということで実施して、呼び掛けて、花づくりの会の方も含んでいますけれども、今年でいけば57名の方が参加していただいているということもありますし、例えば、花の、例えば、道の駅のトピアリー制作については、総務課の景観まちづくり委員会と連携して、トピアリーの制作とかも行っている状況にありますので、今後もそういった各種団体と連携した取り組みの方と、花づくりの育成について努めていきたいというふうには考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 7番中井議員。

**○7番（中井康雄君）** 分かりました。

本当に花づくりの会の方々も、いろいろ頑張っているいろんなこともやられていますし、道の駅等の花壇等も素晴らしくこのようにできているのかなというそんなふうに思いますし、その後の管理等もしっかりなされていますし、本当にご苦労されていると思うのですが、そんなこともさっき申しましたように、やっぱり高齢化というのも目立ちますし、やっぱり少し花の会の方々にも手助けできることを考えていただければいいのかなとも思います。

ぜひとも、美しい村連合に加盟した村として、景観等の配慮を、きちっとこれからも取り組んでいただきたいと、こんなふうに意見等申し上げさせていただいて、自分の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 中井議員の一般質問を終わらせていただきます。

次に、1番北嶋議員、お願いをいたします。

**○1番（北嶋信昭君）** それでは、許しをいただきましたので、質問させていただきます。

自律決意した村と村民との村づくりの意気込みについて、伺いたいと思います。

住民投票で自律を決意して十数年が経ちます。

農協は枝豆を中心として全国に中札内村を売り出しています。

しかし、村としての活発な動きは残念ながら見えません。

基幹産業の農業を中心として、他町村よりも中札内村はいろいろな面で注目されていません。

道の駅も70万人前後の人が訪れています。

しかし、賑わっている道の駅とは対照的に、中心街はシャッターが降りたまの商店が相変わらず目立ちます。

自律を選んだ以上、議員も理事者も職員も新たな気持ちで考え直すときではないでしょうか。

そのためには、村づくりに直接携わる職員が住民と密に接することが大事だと思います。年に数度の地域担当制で住民と接して、意見を聞いているとは思いません。

褒められない、叱られない、評価されないでは、一所懸命やっている職員はやる気をなくす反面、そうではない職員はいつまでもそのまま仕事を続けると思います。

そこで職員を統率する新村長は、どのように職員に指示をし、どのようにやる気を出させ、どのように職員個人の評価を伝えているのか、新村長に伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 答弁をお願いいたします。

森田村長、お願いいたします。

○村長（森田匡彦君） 村と村民との村づくりの意気込みについてですが、自律した村づくりを進めていくためには、まちづくり基本条例で定める村民、議会及び村の適切な役割分担による協働のまちづくりが大変重要であると認識しており、職員それぞれが担当している業務だけでなく、まちづくり基本計画で示す今後のむらづくりの方向性や村長公約を理解した上で、村民に分かりやすく説明できることが必要と考えております。

まず、課長職については、毎月開催する定例庁議や経営戦略会議などで情報交換や政策的な指示、意見交換の機会が数多くあります。

しかしながら、課長補佐職及び主査職以下の職員とは、全体的な村づくりについて、意見交換する場が少ないことから、個々から直接聞き取りする機会を設けるため、昨年6月30日に村長就任後、課長補佐職及び主査以下の職員と個別に、私自身が直接対話する機会を設け、職員の思いや提案、村政の現状や課題等聞き取りを行うとともに、意見交換を実施してきました。

その中で、職員が普段のさまざまな地域との関わりの中で得た、村民の村政に対する疑問や意見、職員自身の村政に対する提案など、率直な意見を聞くことができました。

また、職員の政策形成能力の向上とやる気を引き出すため、平成30年度予算編成時に新規事業等の提案を募集し、自主企画研修事業や他業種能力育成事業に対して助成する提案を受けて、今年度予算に計上させていただきました。

さらに、新庁舎建設、七色献立プロジェクト、地球温暖化対策実行計画の策定などにおいて、組織横断的な庁内検討委員会を立ち上げ、各課で把握している職員の知恵を出し合い、村の事業に対して、一丸となって取り組むように執り進めております。

職員と村民との接点につきましては、自分の住んでいる行政区の役員や子どものPTA活動、少年団の指導など、地域や学校、保護者とのつながりなど、積極的に村民との関わりを持っている職員もおります。

また、スポーツや文化などの趣味活動で村民と懇談するなかで村政に対する多くの意見を聞き取り、業務にも反映しております。

さらに、現在実施している地域担当制につきましても、自分の住んでいる行政区以外の行政区を担当しておりますので、村民との関わりを広げる意味で役立っていると思います。

平成21年度から管理職、平成29年度から主査職を対象に本格実施している人事評価制度においても、年に3度の面談を行うことで職員のやる気を引き出すためのひとつの手法と考えております。

今後も、さまざまな機会を通じて、職員の仕事に対するやる気を醸成するよう努めてまいります。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） この質問、過去にも1回同じ質問をしたことがあります。

それで、過去の質問書といろいろ比較しましたが、やる気とかそういう部分に対しては、結構あるようなことは両方とも書いてあります。

その中に、なかなか実行されないこともたくさんありました。

再度質問したのは、新しく村長になったときに、今までと違う何かがあるのではないかと。

そういうことを質問させていただきました。

それで、いろいろ積極的にいろんなことに取り組んでおられると思います。

それで、昨年の6月30日に村長就任後、職員との個別的にいろんな話をしたと。

職員の中に、過去にはいろんなもの出すたびに、上の方から押さえられて、なかなか職員にやる気がないという話も聞いたことがありますけども、今、村長になってから、そういうことをどういうふうにしたのか、伺いたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** 私就任してから、先ほどの答弁でも申し上げさせていただきましたが、一人ひとり、職員と膝を突き合わせてお話をさせていただきました。

職員によっては、非常に長くなってしまって、30分以上も話し込んでしまうようなところもあったのですけれども、非常に職員一人ひとりが、この中札内村のまちづくり、この中札内をいかに盛り上げていくかという熱い思いを持っているということが非常に改めて私も実感させていただいた次第です。

そういった面では、いろいろな意見いただきましたことは、先ほども申し上げましたとおり、予算に反映しているものもありますし、予算に反映できなくても、内部的に改善等できた部分もあります。

また、一つの例を挙げますと、職員から、公共施設で使われている車椅子、このタイヤが随分状態がよくないというような提案を受けまして、それも実は、私はちょっとなかなか実感していなかったことも提案を受けて、すぐに専門家の方に見ていただいて、メンテナンスをやっている次第です。

そのようなことで、今、本当に職員一人ひとりの意見、できることもできないこともありますけれども、大切にしっかり受け止めて、反映できるものは反映していきたいということで取り組んでいるところであります。

**○議長（高橋和雄君）** 1番北嶋議員。

**○1番（北嶋信昭君）** 聞きたいところはそういうところなのですよ。

職員がいかにやる気があるのか。

それから、村長はいかにそれを受け入れて反映するのか。

この辺が一番大事なところでないかと思います。

それと、あとは村民との接点。

役場村であってはいけないのですよね。

役場は住民と一体となって村をつくっていくという形にしていけないと。

過去には役場村ってよく言ったのですけども、役場の人間だけ孤立しては良いことならないのですよ。

村民ともっともっと接点を持ちながら、村のいろんな意見を聞いて、そして村民が何を考えているかということを中心に受け入れて、それを村の中の行政の中に取り入れていく。

そういう形が一番良いのではないかと思います。

いっぱい過去と比較しながらいろいろ書いてくれましたけども、前向きにかなりの部分があります。

それで、これを前向きな部分でなくて、過去のこういう、見たのですけども、意気込みを書いたり、こういうことをしますと言うけども、なかなか進んでいないことがたくさんあるのですよね。

今、村長がこうやって細かくいろんなやる気だとか、いろんな目標みたいの書いていた

いただきました。

その中で、やはり今後、村長としてやっぱりこういうことを確実に前に進んでいくような形の中の村政で行ければ、誰も何も言うことがないのですけども、その辺いかがでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** 非常に、なかなかちょっと答えるの難しいご質問ではありましたが、先ほど、中井議員の方から、日本で最も美しい村連合に加盟した後の取り組み等のご質問をいただきました。

実は、日本で最も美しい村連合というのは、本当に中井議員からもご指摘いただいたとおり、実は、中札内村、十勝で唯一加盟しているこの取り組みであります。

これは本当に中札内村のまちづくりを進めていく上での背骨、本当に確固たる背骨だというふうに考えておられて、そういった面で、職員一丸で、これ、日本で最も美しい村連合の取り組みは、所管している担当課の総務課の仕事ではないのだと。

これは、中札内村役場組織全部で取り組む仕事なのだという、そういったことを何度も何度も実は私機会あるたびに話させていただいております。

そこにぶら下がる形で、健康長寿の七色献立プロジェクトであったり、中札内音まちプロジェクト、芸術文化の村づくりであったり、そういったものが日本で最も美しい村にぶら下がるそういった事業だというふうに認識して、とにかく、役場組織が担当課の仕事だから関係ない、自分の仕事だけすればいいのだということではないのだということ、非常にそういった面では、役場の中の意識がかなり高まってきているなというふうに実感しております。

いろいろな仕事の中で、長くなって申し訳ありません。

いろいろな仕事の中で、日本で最も美しい村に貢献するためにはどんな仕事すべきかというふうな話が職員の中から自ら出てきております。

そういった面では、本当にまだ私就任してから1年ほどしか経っておりませんが、職員の中で、本当に組織一体となってこの中札内村どうしていくか、どう盛り上げていくかということの意識はすごく浸透してきている。

こういったことを繰り返すことで、村民の方々とももっともっと距離が縮まって、本当に真の意味での住民との協働というのを実現できるというふうに考えておりますので、これからもしっかりと努力してまいりたいというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 1番北嶋議員。

**○1番（北嶋信昭君）** 十分意気込み分かりましたし、この間の地震のときも、個人的に二日間顔出してみましたけども、職員が一生懸命頑張っております。

女性職員でしたけども、5時に行ったときにおいて、また夕方5時に行ったときにまだ仕事をしていたと。

こういう状況もよく見えていますし、確かに職員は、一部ですけども、そういう形の中で見させていただきました。

それで、やっぱり今後、森田村政、今意気込みは分かりましたけども、新しい森田カラーというのを何か少し少ないような気がするのですけども、村づくりの中において。

更別の村、西山村長は熱中小学校をつくったと。

そういうことの中に、森田カラーというのをもう一つ何かあれば、もっともっといいのかなという気がいたします。



その中で、この文書を信じて、そして頑張ってくださいことを期待して、質問を終わりたいと思いますけど、何か森田カラーに対して、何かあるとしたら、少しでもいいから出していただきたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** なかなかその森田カラーというのは難しい面もあるのですけれども、本当に繰り返しになるのですが、日本で最も美しい村連合、これは実は前村政から受け継いだものなのですが、私はこれは非常に素晴らしい取り組みだというふうに考えておりますし、森田カラー、これをしっかり引き継いで育てていくことが私の仕事だなというふうに思っております。

そういった面では、森田カラーと見えづらい面はあるのかもしれませんが、私はモットーとしておりますのは、やはり住民のところ、現場主義ということをお願いして、本当に自分が率先して行動する。

そして、その姿を見てもらうということで、この現場に飛び込んでいくという空気をしっかり醸成していくというのがまず第一。

それと私、村長になる前はメディアにいたものですから、そういった面では情報発信という意味では、ちょっと手前味噌ではありますがけれども、かなり情報発信の面では、十勝管内でも進んでいるのではないかなというふうに思っております。

先日の震災のときにも、職員がこまめに防災無線で情報提供をしたのは皆さんもご存じかと思いますが、あれはもう私の指示ではないです。

職員が自ら判断して、こまめに、住民が何を望んでいるのか。

そういったものを判断しながら対応してくれました。

そういった面では、私の行動がというとちょっとあまりにもちょっと偉そうに聞こえますけれども、そういったことで、住民のために何をすべきか。

役場がしたい仕事ではなくて、住民が求めている仕事は何か、住民のために何をすべきかということをお大前提として仕事をしていくということをお、この役場組織にしっかりと浸透して、全体として森田カラーということではなくて、中札内村役場のしっかりとしたカラーを打ち出していきたいというふうに考えております。

よろしくお願いたします。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

それでは、これで北嶋議員の一般質問を終わらせていただきます。

3人の一般質問が終わりました。

これで本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じたいと思います。

平成30年9月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時56分